

狩猟免許試験 電子申請手続きの流れ

電子申請には、スマートフォンやパソコン等が必要です。

お持ちでない方・手続きが分からぬ方は、紙による申請を行ってください。

複数の免許種類を別々の会場で受験する場合は、この申請が複数回必要となります。

広島県電子申請システム

「令和6年度 広島県狩猟免許試験 事前申込ページ」



事前申込

- ① 利用者登録を行う
「広島県電子申請システム」の利用者登録を行う
※登録を行うと一部情報が自動入力されます。
- ② 申込ページにアクセス
「広島県電子申請システム」内で「狩猟免許」と検索し、事前申込ページを見つける
- ③ 事前申込をする
必要な項目を入力して申込む。
(氏名、生年月日、メールアドレス、第1～第3希望など)
- ④ 申込完了メールが届く
メールが届くと事前申込完了です。
※申込内容の修正が必要な場合は、メールが届きます。
- ⑤ 先着順で会場決定
会場に空きが無い場合は、別途通知が届きます。

本申請

- ⑥ 書類のダウンロード
「狩猟免許試験 本申請案内」のメールが届いたら、システムの申請状況ページから書類をダウンロードする。
- ⑦ 診断書の取得
「医師の診断書」を印刷し、病院にて診断書を取得する。
※銃猟・空気銃所持許可証を持っている場合は不要。
- ⑧ 申請用データの準備
スマートフォンのカメラ等を使い、医師の診断書(もしくは銃猟・空気銃所持許可証)と顔写真を撮影する。
- ⑨ 本申請ページにアクセス
⑥でダウンロードした「狩猟免許本申請の手引き」に記載されているアドレスから本申請ページにアクセスする。
- ⑩ 本申請をする
必要な項目を入力、⑧で用意したデータを添付し、申請する。
- ⑪ 手数料を支払う
県で申請内容を確認後、手数料支払いメールが届くので、案内に従い手数料を支払う
- ⑫ 手続き完了
県から手続き完了メールが届くと申請完了です。
メールには試験当日の案内が添付されます。

受験当日へ (医師の診断書もしくは銃猟の所持許可証を持参)